

約款細則

1. 当社の車両を運転できるのは貸渡契約時運転免許証の提示をされた運転手に限ります。運転手を追加する場合は店頭までご来店いただき、免許証のご提示をお願いします。
これに違反し、事故を起こした場合は保険適用外となり実費修理代ならびに違反金を別途申し受けます。
また、事故（対人、対物、自損）が発生し警察立ち合いの事故の受付をされなかつた場合も同様に実費修理代ならびに違反金を別途申し受けます。
2. 禁煙車両にて喫煙の形跡が認められた場合は、安心保障制度に関わらず、清掃にかかる実費清掃代ならびに違反金¥22,000（税込）を別途申し受けます。
3. 安心補償制度に未加入時、返却時に異臭や動物毛による汚損があった場合は、クリーニング代として別途¥22,000（税込）を頂戴いたします。
但し、著しい汚損、故意や悪質な場合は安心保障制度に関わらず請求申し上げます。
4. 当社貸出の備品に損害（汚損、破損、盗難等）が発生しても当社は一切責任を負いかねます。
5. レンタカーへ搭載したお客様のお荷物に、損害（汚損、破損、盗難等）が発生しても当社は一切責任を負いかねます。
6. 契約書に虚偽の記載が発覚した場合は貸渡契約の解除を致します。その際借受人は直ちにレンタカーを返却するものとし、領収済みの代金の返金は致しません。
7. ご利用を延長される際は事前にご連絡をお願い致します。無断で延長の場合は所定の延長料金を別途申し受けます。
8. 当社はレンタカーの貸渡に付随した運転者（運転者派遣団体を含む）の労務供給（運転者の紹介及び斡旋を含む）は致しません。
9. 返却時ガソリンの種類を間違えて給油された場合、入れ替え作業費として¥30,000（税込）と別途適性のガソリン代を申し受けます。但し車両の原状復帰にかかる費用が生じる場合はこの限りではありません。